

平成23年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費 子育て支援総室[子育て応援室] (内線：7150) →事業実施：子育て応援課

1目 児童福祉総務費 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)病児・病後児 保育普及促進事業	0	2,983	2,983				2,983	
トータルコスト	0	3,782	3,782	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進する上で、病児・病後児保育の充実への期待が高まっている。現在、実施している施設が抱える現状と問題点をカバーし、支援を行うことにより、実施施設の病児・病後児保育の充実を図るとともに、今後の新たな実施施設の増を誘導する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○季節による利用児童数の変動に応じ、国の示す職員配置を超えて保育士を配置する施設に対して、予算の範囲内で加配の職員配置にかかる助成を行う。</p> <p>【実施主体】 市町村 【負担割合】 県1/2 市町村1/2 【補助基準額】 ①専任配置の場合 148,500円/月・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠) ②非専任配置の場合 1,092円/時・人 (特別支援保育に係る保育士加配単価に準拠) 【対象施設】 2施設を想定</p> <p>○小規模な受け入れ施設に対して、国の基準額と同額の運営費を助成する。</p> <p>【実施主体】 市町村 【負担割合】 県1/2 市町村1/2 【補助基準額】 2,000千円/年 (国庫補助の基本額 (病後児対応型) と同額) <例>・年間の利用人数が10人未満の場合 ・病後児の定員が2名で、看護師1人しか配置していない場合 (定員が少ないため、保育士を配置していない場合) 【対象施設】 2施設を想定</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p><病児・病後児保育事業 (保育対策等促進事業費補助金) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業類型 (病児対応型、病後時対応型) により、年間延べ利用人数10人以上の施設に対して事業費を助成 (国 1/3 県 1/3 市町村 1/3) ・県内の事業実施施設：病児・病後児保育施設 5施設、病後児保育施設 12施設 								